

進路だより

令和6年11月5日 発行

《卒業後の見通しを持ってみましょう》

2, 3年生が現場実習でお世話になっている事業所で「卒業後にB型事業所を利用するにあたっての見通しについて」取材をしてきました。自立に向けて必要なことなど、貴重なお話を伺うことができましたのでお伝えします。今からできることもありますので、取り組めることからやっていきましょう。

○時間の感覚を身に付けよう！

- ・仕事と休憩のメリハリをつけ、切替ができること。集中力につながります。
- ・あと何分で、何をしなければいけないか、がわかること。
- ・電車の遅延などで遅刻の連絡をするとき、「今〇〇駅にいて、あと△△分で着くと思います」などがわかって言えること。



○お金の感覚を身に付けよう！

- ・何のために働いているのか。仕事の対価を知っておくこと。
- ・家で保護者の方が本人のお金の管理をしている場合もありますが、自分で買い物をして、働いて得た収入から必要なものを買う、お金が減る、また働いて収入を得るというサイクルの感覚を、早い内から身に付けると良いです。

○その他、できる方が良いこと～B型から就労への繋がりやすさは、自立度が大事～

- ・学校の同級生や、兄弟が、同じ事業所に通所している場合、学校や家庭での感覚が切り替えられずに、仕事にふざけてしまうことがあります。お互いが職場で仕事をするという感覚、職場では個人というメリハリが必要です。
- ・自分でできることはチャレンジして欲しいです。保護者にやってもらうではなく、自分でやる。家庭や周囲も「できるよ、頑張る」の姿勢で応援する。
- ・仕事には丁寧さが大切です。ただ手順通りにやって報告してOKではないですし、見直しができるが良いです。次に、指導員から「見てください」「確認してください」と言われて間違い等に気づけること。そして、それを直せること。そこが難しいならば、就労に向けて身に付けていくと良いです。
- ・自分から明るく元気に挨拶したり、声をかけられて返事ができたりすると良いです。企業では、社員すべての方が障害者雇用への理解が深いとは言い切れないので、そうした中において必要なコミュニケーションです。周囲からいい人だね、と名前を覚えてもらえるような人であって欲しいと思います。

(取材協力：就労継続支援B型事業所はやぶさ工房様)

《事業所情報》

横須賀・三浦・逗子・葉山地区の事業所の紹介です。開所時期等の都合で進路の手引きに記載されておりません。見学等を希望される方は担任までお申し出ください。

施設名 (カテゴリー)	所在地	電話番号	内容
ブレイブ (生活介護事業所)	横須賀市津久井2-8-10	046-874-5671	運動療法、音楽療法、 創作活動

《用語集》

●重度判定（職業的重度判定）

職業的重度判定とは、知的障害者手帳の障害程度がA（重度）と判定されている人のほか、障害者職業センター（県内では相模原市の神奈川障害者職業センター）で「重度知的障害者」と判定された人が含まれます。

知的障害者手帳の有無や判定内容、障害者年金の判定とは全く別の基準で、「障害者雇用促進法上の知的障害者」「障害者雇用促進法上の重度知的障害者」と認定されています。そのため職業的重度判定と認定されると、障害者を雇用する企業にとっては、障害者雇用率のカウントがダブルカウント（1人の雇用で2人分としてカウントする）になります。

職業的重度判定を受けることが必要な方には、その時期に学校からご案内をいたします。

～実習、頑張ろう!～

B1年生は、初めての校内実習が始まります。現場実習に出ている先輩方の姿を見て、背筋を伸ばし、気持ちを引き締めて取り組んでいきましょう!

A2年生、B2年生の皆さんは、後期の現場実習に向けて、緊張していると思います。いつもより少しだけ積極的に、チャレンジを心がけてください。

生徒の皆さん、応援しています
頑張ってください!!!

～進路のよてい～

B1年実習激励会……11月8日(金)

B1年校内実習……11月11日(月)～15日(金)

AB2年実習激励会……11月15日(金)

A2年現場実習……11月18日(月)～29日(金)

B2年現場実習……11月18日(月)～29日(金)

B1年実習報告会……11月19日(火)

B2年実習報告会……12月3日(火)

A2年実習報告会……12月17日(火)